

いしかわ森林環境基金事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 県は、水源のかん養、県土の保全その他の公益的機能を有する森林から全ての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民共有の財産として守り、育て、次の世代に健全な姿で引き継いでいくため、予算の定めるところにより「いしかわ森林環境基金事業」(以下「基金事業」という。)を行うもの(以下「補助事業者」という。)に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、石川県補助金交付規則(昭和34年石川県規則第29号。以下「規則」という。)、石川県造林事業補助金交付要綱(平成19年9月1日付森管第1965号)及びこの要綱に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助率)

第2条 第1条に定める基金事業の対象となる経費及び補助率等は次のとおりとする。

事業区分	補助金交付の対象となる経費	補助率等
環境林整備事業	放置竹林の除去等に要する経費、伐採竹の整理に要する経費及びその他補助的作業に要する経費	知事が定める標準経費の10分の10
緩衝帯整備事業	公共施設等の周辺の過密化した里山林において実施する野生獣の出没を抑制することを目的として実施する森林の見通しを良くするための伐採、枝打ち、刈払い等に要する経費、看板の設置に要する経費、現地調査に要する経費及びその他補助的作業に要する経費	知事が定める標準経費の10分の10
環境林整備推進事業	いしかわ森林環境基金事業の広報・普及及び環境林整備事業の計画作成、協定締結、連絡調整などに要する経費	知事が定める標準経費の10分の10
こども森の恵み推進事業	補助事業者が小中高校生等子ども達の参加のもとに行う、森林環境教育及び森林体験活動等に要する経費	知事が認める実施経費の10分の10 ただし、補助金の上限額は別に定める
森づくりボランティア推進事業	補助事業者が里山林等で自主的に行う植樹、下刈り等の森づくり活動等に要する経費	知事が認める実施経費の10分の10 ただし、補助金の上限額は別に定める
いしかわ身近な森保全事業	補助事業者が森林所有者等と協定を締結し、地域住民等と協働して行う、緩衝帯整備以外の里山林等の保全・整備及び木材の利用活動等に要する経費	知事が認める実施経費の10分の10

いしかわの森で作る住宅推進事業	住宅等やその外構部における県産材の使用に要する経費	住宅等： 県産材使用量 7 m ³ 以上 20 m ³ 未満：10 万円 県産材使用量 20 m ³ 以上：30 万円 県産材使用量 25 m ³ 以上かつ県産材使用率 90%以上：50 万円 外構部： 空隙等を控除した県産材使用面積に、木塀・木柵は 5 千円/m ² 、ウッドデッキは 10 千円/m ² を乗じた額（千円未満は切り捨て）
民間施設県産材需要創出モデル推進事業	民間施設における木造及び木質内外装に要する材料費及び工事費（設計費含む）	知事が認める実施経費の 2 分の 1 以内 ただし、木質新材材における県産材使用部分の材料費については、4 分の 3 以内
いしかわの木づかい運動推進事業	いしかわの木づかい運動の推進に要する経費	知事が認める実施経費の 10 分の 10

（補助金の交付申請）

第 3 条 規則第 4 条の規定による補助金交付申請書は、別記様式第 1 号によるものとする。

ただし、環境林整備事業の補助金交付申請等については、石川県造林事業補助金交付要綱によるものとし、いしかわの森で作る住宅推進事業の補助金交付申請書は、別記様式第 9 号によるものとする。

2 前項の規定による補助金交付申請書に添付する書類は、次のとおりとする。ただし、いしかわの森で作る住宅推進事業の補助金交付申請書に添付する書類は、別に定める。

- (1) 事業計画書（別記様式第 2 号 1, 2, 3, 4）
- (2) 収支予算書（別記様式第 3 号）
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 補助金交付申請書の提出期限は、知事が別に定めるとおりとする。

（決定の通知）

第 4 条 規則第 5 条の規定による補助金の交付の決定通知は、補助金交付決定通知書により

行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第5条 規則第6条第1項にある軽微な変更とは、次に掲げる以外の変更とする。

- (1) 補助金額の増減を伴う変更
- (2) 対象となる経費間の30%を超える増減
- (3) 補助事業の中止又は廃止

2 規則第6条第1項の規定による補助金の変更等の承認申請は、別記様式第4号によるものとし、当該申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業変更計画書(別記様式第2号1, 2, 3, 4)
- (2) 変更収支予算書(別記様式第3号)
- (3) その他知事が必要と認める書類

(申請の取下げ)

第6条 規則第8条第1項に規定する申請の取下げをすることができる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して15日以内とする。

(実績報告)

第7条 規則第13条の規定による補助事業実績報告書は、別記様式第5号によるものとする。ただし、いしかわの森で作る住宅推進事業における補助事業実績報告書は、別記様式第9号によるものとする。

2 前項の規定による補助事業実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。ただし、いしかわの森で作る住宅推進事業における補助事業実績報告書に添付すべき書類は、別に定める。

- (1) 事業実績書(別記様式第2号1, 2, 3, 4)
- (2) 収支精算書(別記様式第6号)
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 補助事業者は、事業完了後に消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額が確定した場合は、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書(別紙様式第10号)により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

4 補助事業者は、規則第13条の規定による補助事業実績報告書を、事業完了の日から起算して15日を経過した日、又は補助金の交付決定のあった年度の3月31日のいずれか早い期日までに、知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金額の確定通知書により行うものとする。ただし、いしかわの森で作る住宅推進事業においては、第4条に定める補助金の交付の決定通知と併せて行うものとする。

(補助金の交付)

第9条 規則第16条第2条の規定による補助金請求書は、別記様式第7号によるものとする。

2 補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、交付決定額の2分の1を限度額として概算払いをすることができる。ただし、いしかわの木づかい運動推進事業においては、交付決定額の8割を限度額として概算払いをすることができる。

3 規則第16条第2項の規定に基づく概算払請求書は、別記様式第8号によるものとする。

(書類の経由)

第10条 この要綱に基づき補助事業者が書類を提出するときは、原則、補助事業の実施地区を管轄する農林総合事務所を経由して、知事に提出しなければならない。

(関係書類の整備)

第11条 補助事業者は、この事業にかかる収入及び支出を明らかにした帳簿その他関係書類を備えるとともに、当該収入及び支出についての証拠書類を補助事業終了の翌年度から起算して5年を経過するまでの間、保管しなければならない。

(報告及び検査等)

第12条 知事は、必要があると認めるときは、補助事業者に対して事業の報告を求め、又は関係職員に命じ、前条の帳簿その他関係書類もしくは事業の執行状況等を検査させることができる。

(雑則)

第13条 この要綱に定めのない事項については、別に定める。

附則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成21年1月5日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年4月3日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度の予算により実施する事業については、なお従前の例によるものとする。

附則

この要綱は、令和元年7月1日より施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和元年度の予算により実施する事業については、なお従前の例によるものとする。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度の予算により実施する事業については、なお従前の例によるものとする。

第 号
年 月 日

石川県知事

殿

住所（所在地）

（名 称）

氏名（代表者氏名）

年度〇〇事業補助金交付申請書

年度において、下記のとおり〇〇事業を実施したいので、補助金 〇〇
円を交付されたく、石川県補助金交付規則の規定により関係書類を添えて申請いたし
ます。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画書 別記様式第2号〇のとおり
- 3 事業実施時期 着手予定 年 月 日
完了予定 年 月 日
- 4 収支予算 別記様式第3号のとおり
- 5 その他 (※知事が必要と認める書類)

別記様式第2号1

環境林整備推進事業〔(変更)計画・実績〕書

1 事業内容

2 協定締結にかかる事業〔(変更)計画・実績〕の概要

実施予定地		面積 (ha)	備考
市・町	町・大字		

※添付する書類等は、別に定める。

別記様式第2号2

緩衝帯整備事業〔(変更)計画・実績〕書

1 事業内容

2 協定締結にかかる事業〔(変更)計画・実績〕の概要

実施予定地		面積 (ha)	備考
市・町	町・大字		

※添付する書類等は、別に定める。

別記様式第2号3

〇〇事業〔(変更)計画・実績〕書

1 事業(変更)計画(実績)の概要

実施(予定)所在地		事業計画〔変更・実績〕内容	事業実施面積(ha)	参加者数 (うち子供) (人)
市・町	町・大字			
合計				

※子供(満18歳未満)が参加する場合は、その数を()書きすること。

2 具体的内容と実施時期

事業内容	具体的内容	実施時期	主な参加者内訳

※添付する書類等は、別に定める

別記様式第2号4

民間施設県産材需要創出モデル推進事業〔(変更)計画・実績〕書

1 事業(変更)計画(実績)の概要

実施(予定)所在地		事業内容 (該当区分を○で囲うこと)	着工(予定)時期	竣工(予定)時期
市・町	町・大字			
		<ul style="list-style-type: none"> ・木造 ・木質内外装 		

2 整備(予定)施設の概要

施設名				
施設の用途				
延べ床面積				m ²
木材使用量	m ³	左記のうち県産材使用量		m ³
		左記のうち 木質新部材使用量	CLT	m ³
			不燃木材	m ³
			耐火集材	m ³

※添付する書類等は、別に定める

別記様式第3号

〇〇事業（変更）収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算（変更）額	備考
県補助金		
その他		
合計		

2 支出の部

(単位：円)

事業区分	予算額 (変更額)	積算内訳	備考
合計			

石川県知事

殿

住所（所在地）

（名 称）

氏名（代表者氏名）

年度〇〇事業（変更、中止、廃止）承認申請書

年 月 日付 第 号により補助金交付決定の通知があった、〇〇事業を下記のとおり（変更、中止、廃止）したいので、承認されたく、石川県補助金交付規則の規定により申請いたします。

記

1 （変更、中止、廃止）の理由

2 補助金額	変更前の額	円
	変更後の額	円
	差引（追加、減額）申請額	円

3 変更の内容 別紙のとおり

4 その他（※知事が必要と認める書類）

（注）変更前及び変更後の事業の内容及び経費の配分を比較対照できるよう補助金交付申請書の様式により変更前を赤字又は（ ）書で2段書すること。

石川県知事

殿

住所（所在地）

（名 称）

氏名（代表者氏名）

年度〇〇事業実績報告書

年 月 日付 第 号により補助金交付決定の通知があった、〇〇事業を別紙のとおり実施したので、石川県補助金交付規則の規定により関係書類を添えて報告いたします。

記

- 1 事業の成果
- 2 事業実績の概要 別記様式第2号のとおり
- 3 事業実施時期 着手 年 月 日
完了 年 月 日
- 4 収支精算 別記様式第6号のとおり
- 5 その他 （※知事が必要と認める書類）

別記様式第6号

〇〇事業収支精算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	精算額	予算額	比較		備考
			増額	減額	
県補助金					
その他					
合計					

2 支出の部

(単位：円)

区分	精算額	予算額	比較		積算内訳
			増額	減額	
合計					

第 号
年 月 日

石川県知事 殿

住所（所在地）
（名 称）
氏名（代表者氏名）

年度〇〇事業補助金精算請求書

年 月 日付 第 号により補助金の額の確定通知があった〇〇事業補助金として、下記金額を交付されるよう石川県補助金交付規則の規定により請求いたします。

請求額		円
内 訳	交付決定額	円
	(交付済額	円)
	(精算請求額	円)
	(残 額	円)

振込先 金融機関：
口座種別：
口座番号：
口座名義人：

石川県知事 殿

住所（所在地）
（名 称）
氏名（代表者氏名）

年度〇〇事業補助金概算払請求書

年 月 日付 第 号により補助金交付決定の通知があった、〇〇事業補助金のうち、下記金額を概算払で交付されるよう石川県補助金交付規則の規定により請求いたします。

請求額		円
内 訳	交付決定額	円
	(交付済額	円)
	今回請求額	円
	残 額	円

振込先 金融機関：
口座種別：
口座番号：
口座名義人：

石川県知事 殿

住所（所在地）
（名 称）
氏名（代表者氏名）

年度いしかわの森で作る住宅推進事業補助金交付申請（実績報告）書

年度いしかわの森で作る住宅推進事業補助金を交付されたく、石川県補助金交付規則の規定により、以下のとおり申請（実績報告）をいたします。

1 建築した住宅等

建築箇所		〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	
設計者		〒 所在地 名称 代表者氏名 電話番号	
建築事業者		〒 所在地 名称 代表者氏名 電話番号	
住宅等	延床面積	m ²	
	県産材使用箇所		
	県産材使用量	m ³ （小数点以下5位四捨五入）	
	補助金額	円・・・①	
外構部	木塀・木柵	県産材使用面積	m ² ×5,000円＝ 円
	ウッドデッキ	県産材使用面積	m ² ×10,000円＝ 円
	補助金額	円（下限5万円、上限15万円）・・・②	

※外構部の場合、県産材使用面積は小数点以下第1位まで記入（第2位以下切り捨て）し、金額（千円未満切り捨て）を記入すること。

※添付する書類は、別に定める。

2 上記建築場所において、過去10年以内に今回申請と同一区分（住宅等・外構部）での本事業またはいしかわの木が見えるたてもの推進事業の助成を受けていないこと（該当するものに○）

1. 受けている 2. 受けていない

3 実績報告

(1) 補助金交付申請額 円 (①+②)

(2) 引渡日 年__月__日

年 月 日

石川県知事

殿

住所（所在地）
（名称）
氏名（代表者氏名）

消費税等仕入控除税額報告書

年 月 日付第 号により補助金交付決定の通知があった、〇〇事業補助金について、いしかわ森林環境基金事業補助金交付要綱第 7 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | いしかわ森林環境基金事業補助金交付要綱第 8 条の規定による補助金額の確定額
（ 年 月 日付第 号による補助金交付決定額） | 金 | 円 |
| 2 | 実績報告時に減額した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額 （3－2） | 金 | 円 |